

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100398		
法人名	特定非営利活動法人福岡地域福祉サービス協会		
事業所名	グループホーム ひまわり大楠		
所在地	福岡県福岡市南区大楠1丁目17-7		
自己評価作成日	令和6年2月1日	評価結果確定日	令和6年4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年2月26日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

住み慣れた地域で、認知症になってもその人らしく、一人ひとりが、自身のペースで生活していけるよう支援、援助を行っています。利用者の思いや希望を尊重し、自己決定を大切にしています。できること、やりたいことを決して取り上げることなく、安心して過ごせるよう職員一同で取り組んでいます。施設は清潔で明るく、家庭的な雰囲気を感じています。医療面では、診療所・訪問看護ステーションを併設しており、事業所内に看護師を配置し、医療面での連携体制で、利用者の異常の早期発見に務めています。又、さまざまな専門職との連携もあり、開設7年目で12件の看取りケアの実践があります。また、日常的に密なご家族と連携をとりながら利用者の生活を支援しています。地域密着型サービス事業所として、地域での認知症の理解を深めるために、地域や公民館行事に参加をして交流をしています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム ひまわり大楠」は、日赤通りに近く、アクセスの良い場所にある。5階建てビルの4・5階の2ユニットで、開設後6年半になる。ビルは医療介護総合センターとなっており、診療所や訪問看護、通所介護、小規模多機能型居宅介護がある。商業地域ではあるが公民館も近く、地域との連携、交流に力を入れてきた。専門職同士の連携がよくとれていて協力的で、家族も安心できる。住み慣れた地域の中で、その人らしく生活できるように、家族・地域の方々と一緒になって支援を行っている。コロナ禍も落ち着き、家族との面会・外出・外泊もできるようになり、事業所での外出や運営推進会議開催も再開して定着してきている。新年度には、楽しそうなイベントや地域との交流の予定もあり、構想を練っている。今後も地域福祉の中心となって、ますますの発展が期待できる事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人・事業所の理念を基に「住み慣れた地域でその人らしく生活できるように…」職員は利用者の意志を尊重し、安心して生活が継続できるよう支援をしている。又、理念と基本方針の研修を行い理解の確認を行っている。	開設当初より続く理念は事業所内に掲示され、職場会議の折などには唱和をして改めて確認と共有を図る。理念を踏まえた個人目標を立て、年2回施設長と個人面談を行い、実践につなげる。理念に基づくケアを推進し、また判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	・1回/月に公民館で社会協議会主催のふれあいカフェに数人ずつ参加している。 ・散歩で近所の方と会話を持つ。近所の店に買い物に行く	公民館での社協主催の「ふれあいカフェ」に、月1回数名の利用者が参加している(今後は家族も参加の意向を示している)。散歩の途中や店舗を訪れた時などの地域の方との会話の他、電話での介護相談の対応、地域清掃への協力、学生の実習受入(実際にはこれからだが、受入ができるアナウンスを済ませている)…などを通して、日常的に地域との交流を図っている。	ボランティアの受入はストップしていたが、本年4月より傾聴、マッサージなどの再開を予定している、と聞く。また、公民館での認知症サポーター講座開催、RUN伴への参加も、新年度はぜひ実現したい、との話もある。実現を目指して構想を練り準備していただきたい。できたら地域交流室での「みつばちカフェ(暮らしの保健室)」の再開も考えてみてはいかがか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・上記、カフェ活動開催と参加、RUN伴の参加し地域へのアピールをしていた。2024年度より再開したい。 ・同施設内の他事業所と共に認知症サポーター講座(地域社協協力)を開催も今年度開催出来ず。適宜で電話による介護相談を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・民生委員、公民館館長、区長、社協、包括、利用者、家族に参加要請し、1回/2ヶ月会議定期開催している。事故発生の報告等を行い意見を頂き、改善策に繋げている。対面での開催が出来るようになって、運営報告にも意見を出して頂きサービス向上に繋がっている	コロナ禍の頃は書面での開催としていたが、現在では、公民館長、区長、民生委員、地域包括、社協、家族、利用者らの参加により、小規模多機能施設と合同で、2ヶ月に1回の定期開催が定着している。事業所の状況や活動(行事、事故・インシデント、今後の予定等)を報告し、参加者より意見や情報を受け、サービス向上につながっている。家族には議事録を郵送している。職員はいつでも関係書類を閲覧でき、それにより情報を共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・運営上の不明なことは、市担当者に意見を伺うようにしている。 ・行政通達を把握し対応している ・事故発生、感染等リアルタイムで報告している。 ・金銭管理の必要性がある利用者があり、金銭管理規約を基に、社協の方と協力している。	運営上の不明な点や困難事例などの相談、事故報告、保護の方の対応、感染症などの通達や研修の案内の受入などを、直接の訪問や郵便(介護認定申請)の他、メールや電話にてやり取りをしている。社協の協力のもと、市の安心サービスを利用しての金銭管理を支援するシステム(現在は利用者なし)もある。行政、包括とも円満な協力関係が保てている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・研修参加者が、伝達学習会をして不適切なケア改善意識づけをしている。 ・身体拘束廃止委員会の開催1回/3ヶ月 ・身体拘束・スピーチロックに対する研修は自己評価を取り入れている ・安全面でセンサーを必要とする場合は、ケアプランに記載している。	身体拘束をしない方針。ビルの上層階にあり、エレベーターの使用や離脱は避けたいため、フロアにはオートロックがなされており、職員による声掛けや見守りにて対応する。身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催、内部研修にはスピーチロックについても取り上げており、併せて虐待・身体拘束チェック表の活用により職員の自覚と認識を促している。職員相互でも常に気を付けるようにしている。	

自己・外部評価票(2023年)(グループホームひまわり大楠) 確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	・職員が研修に参加し伝達学習、高齢者虐待防止で内部研修を行っている。 ・「利用者第一」の視点で、日頃よりケアの妥当性・安全性についてカンファレンスを行っている。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・権利擁護・成年後見人制度について講習を受けた職員が伝達学習の機会を持っている。 ・リーフレットを参照に説明できるようにしている。	現在、後見人制度を2名利用する。職員も現場での対応や研修を通して理解を深めている。今後も求めがあった場合に備えて事業所内にリーフレット等は常備、必要時には施設長主導で説明や手続を行い、外部機関を案内する体制が整っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時には、十分な時間をとって説明を行っている。契約に至る迄に利用者・家族に施設見学を複数回していただいている。 ・利用者が共同生活が可能かを確認して契約をしている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・利用者の意向を把握するよう家族参加ケアカンファレンスに努め、個別ケアに反映させている。 ・面会時やLINE等にて、家族の要望や意見を聞く機会を持っている。主治医等、要望が伝わり面談が出来るように介入している。	コロナ禍では家族の面会も制限をしていたが、現在は緩和、家族とは訪問時に直接対話の機会を持つようになっている。メールやLINEなどでも連絡を取り合う。毎月「ひまわり便り(写真付)」を一筆添えて送っている。看取りが終わった方からも必ずアンケートを寄せてもらっている。意見箱は玄関に設置している。事業所として、要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。	かつては年1回家族会を開催していた、と聞く。本年度は再開したい、と施設長より聞く。また遺族会の構想もある。実現に向けて、ぜひ検討していただきたい。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・1回/月職場会議や職員主導のフロアー会議で意見を出し話し合って方針を決めている。又、日常的にコミュニケーションを図り、意見を吸い上げる様に努めている。 ・レクリエーション等、職員が企画の中心となる。	毎月職場会議、ユニットごとのフロアー会議がなされ、情報も共有されている。意見も言いやすく、特に行事やレクリエーションは職員からの自由な提案や意見により展開する。年2回施設長との個人面談がもたれ、管理者には日常的に相談しやすい雰囲気があり、風通しが良く、意見を反映できるような環境になっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・役職手当、資格手当の設定がある。 ・次のステップアップのために研修参加、資格取得への支援・声掛けがある。 ・処遇改善を職員へ反映させている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・性別や年齢に関わらず、能力が発揮できるように配慮している。 ・子育て、高齢職員等、個々の希望を取り入れた勤務を配慮している。 ・スキルアップ支援体制、助成 ・ストレスチェック制度があり、ハラスメントを報告できる	職員の年齢層は20～60歳代まで幅広い。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなども考慮され、休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。職員は音楽や体操、壁面飾り、おやつ作り、園芸など個々の能力や特技を勤務に活かして生き生きと仕事をしている。年齢や性別にこだわらずに全職員が安心して働ける職場を目指している。		

自己・外部評価票(2023年)(グループホームひまわり大楠) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入職時オリエンテーション、年間教育計画で人権について研修、又、外部研修参加し伝達学習を行っている。</li> <li>・日常のカンファレンス「利用者第一」で話し合いを行っている。</li> <li>・職場会議で人権尊重の視点・啓発を議題を入れている。</li> </ul>	職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして接するよう心がけており、内部研修や外部研修後の伝達講習を通して、倫理や虐待防止の要素も含めて認識を深めている。不適切なケアについてチェック票で自己評価し、人権侵害がないか振り返る研修に取り組んでいる。認知症の利用者や家族の生活を守るための啓発にも努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人制度教育を開催、理念等の基礎・リーダー・管理者研修に取り組んでいる。</li> <li>・市の介護保険事業者向け研修会への参加、職場内での伝達学習を通じ、職員の力量向上に繋げ、OJT実践</li> </ul>		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GH協議会の研修や学習会へ参加して交流が出来る</li> <li>・頑張った実践のまとめをGH協議会にて発表出来るよう応募をしている。</li> <li>・演題発表と他事業者の取り組みを学ぶ</li> </ul>		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所前に本人の背景(生活史、家族、大切にしていること等)を詳細な情報収集と本人の思いを傾聴し、情報共有を図り不安解消に努めている。又、その都度、家族から追加情報を得て対応している。</li> </ul>		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今迄の介護を敬い労い、家族内問題・経済面も含めた問題解決に対応し相談しやすい関係作りに努めている。</li> <li>・新入居時期は密な報告をして家族の不安解消に努めている。</li> </ul>		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業所で対応できない場合、又はサービスがマッチしない場合は、必要とされるサービスを検討し他事業所やサービス調整に繋がる橋渡しを行っている。</li> </ul>		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家事や趣味を一緒に行う。家族の一員として年長者を敬い、その人の特性や能力を継続して頂く取り組み、又、職員が学び指導して頂いている。</li> </ul>		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の面会を声掛け推奨、ケアカンファレンスへ家族参加を要請している。</li> <li>・イベント(特に敬老会)家族思いを伝えるメッセージの協力をいただいている。</li> </ul>		

自己・外部評価票(2023年)(グループホームひまわり大楠) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その人が長年使ってきた家具や調度品を持ち込んで頂き、纏わる話題や趣味の継続が出来るように配慮している。</li> <li>・オンライン面会にて、遠方の親族と連絡が取れる取り組みをしている。</li> </ul>	<p>家族の面会も緩和され、家族との外出、外食、外泊(年末年始を家族と一緒に自宅で過ごした利用者もいる)もできるようになった。家族と一緒に、美容院や他県の病院に行き、そのついでに懐かしい場所を巡ったりもしている。近隣の方や知人などの訪問も多い。職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から話をしたり、興味のあることを見つけていたり、その継続を通して支援を続けている。</p>	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者同士のコミュニケーションが円滑にいく様に、日頃使用する馴染みのテーブル・椅子の配置を柔軟に検討し決めている。</li> <li>・トラブルや孤立の発生に適切な支援・介入を努めている。</li> </ul>		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用終了、逝去後の方に対し、声掛けをして残された家族のフォローを行っている。連絡も頂き、時には訪問して頂いている。</li> <li>・逝去後の家族への便りをしている。</li> </ul>		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアカンファレンスを適宜開催し出来る限り本人の意向に沿った支援を心がけている。</li> <li>・本人との会話の中から思いを汲み取るよう努めている。</li> <li>・家族の要望を伺い、特殊な希望も可能な限りに沿った支援を行っている。</li> </ul>	<p>アセスメントはセンター方式を使用、家族から口頭で聞き取った情報を記録に残す。新規利用者については事業所の情報提供を添える。見直しの都度、現場の職員の意見も聞き取って反映させている。職員は利用者1~2名を担当しており、様々な立場で本人からの発露を引き出そうと努めるが、難しい方には、表情や感情の変化を読み取って、快適に過ごしてもらえるような意識をもって対応している。</p>	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回アセスメントでの情報収集、医療機関・ケアマネージャーからの情報収集に努めている。又、入居後も新たに得た情報を追記して情報共有し、今までの生活で馴染んでいたことを把握するよう努めている。</li> </ul>		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活機能訓練計画表(ADLアセスメント)を共有している。</li> <li>・申し送り・個人記録を共有し、利用者個々の状況を把握している。</li> <li>・ケアカンファレンスをしている。</li> </ul>		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、家族の意向をケアプランに取り入れている。</li> <li>・ケアカンファレンス、モニタリングが計画作成者や担当者等の意見に偏らないように、チーム(主治医等)で話し合いケアの検討をしている。</li> </ul>	<p>ケアプラン作成、モニタリングなども、基本的には現場の職員(居室担当制)の意見やカンファレンスの内容を取り入れながらケアマネージャーが作成し、6ヶ月~1年で見直しも行う。その際には家族から口頭や電話、メール、LINEなどで情報を得たり、医師や歯科医師、薬剤師らに照会を依頼することもある。ケアプラン上の目標を実施記録と一緒に綴り、全職員で共有が図っている。</p>	

自己・外部評価票(2023年)(グループホームひまわり大楠) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄、食事、体重、水分量、睡眠状況等チェック表で可視化し状況把握して、ケアの検討・見直しに繋げている。</li> <li>・個人記録で気づきを共有し、計画変更・作成に活用している。</li> </ul>		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族が遠方やいない方、都合がつかない場合、必要物品の購入、受診、入院付き添いの対応をしている。</li> <li>・家族の生活時間に合わせた柔軟な面会時間に応じている。</li> </ul>		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公民館活動に参加</li> <li>・地域社会協議会と協力して、独り暮らしの金銭管理を金銭管理規約の基行っている。</li> </ul>		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医は、本人、家族の希望で決定している。</li> <li>・2回/月の訪問診療を受け、緊急時には主治医とすぐに連絡が取れる体制がある。</li> <li>・必要に応じ臨時往診があり、適切な支援が出来る。</li> </ul>	<p>利用開始前のかかりつけ医を継続(基本的には家族が通院同行するが臨機応変ではある)も可能だが、事業所のビル内に在宅療養支援診療所があり、医師による定期的な訪問診療(基本的には月2回)や緊急時の対応が可能などで、家族が選ぶケースが多い。他科受診は事業所職員が通院対応する。看護師による日常的な健康管理もなされている。情報は事業所内と家族にて共有しており、家族の安心につながっている。</p>	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中は看護師が常駐し、緊急時、夜間も24時間体制で連絡・対応が取れる体制がある。</li> <li>・医療的判断は直ぐ相談し情報を共有し日常の健康管理・異常の早期発見に努めている。</li> </ul>		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院時は、家族や入院先の医療者と情報交換を行い、早期退院に向けた働きかけを努めている。</li> <li>・入院先地域連携室、医療スタッフから経過情報を得て個人記録に記載し共有している。</li> </ul>		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症化・看取り指針を策定し、看取り支援が出来ることを家族に説明している。</li> <li>・看取りについて職員の学習会を開催している</li> <li>・終末期については、主治医や医療スタッフを交えたカンファレンスを行い方針を共有するようにしている。</li> </ul>	<p>重度化・終末期に取り組むことの指針があり、契約(利用開始)時に加え、重度化の際に改めて書面にて同意を得ている。必要時には早い段階からこまめに遺漏のないよう家族と話し合っ方向を確定する。提携医も24時間対応ができる。これまでも看取りを行っており、事業所としては職員もメンタル面の確認を含めたところでの勉強会を行っている。職員全員が緊急時一時救命の講習を受けている。また看取りを終えた家族からもアンケートを通して意見を募り、今後の対応に活かしている。</p>	

自己・外部評価票(2023年)(グループホームひまわり大楠) 確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時一次救命の講習を職員全員が受けている。</li> <li>・事故防止委員会を設置し、インシデント・アクシデント事象の検討をし対策実行をしている。</li> </ul>		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2回/年避難訓練、緊急通報訓練を施設全体で取り組んでいる。</li> <li>・災害時に備え、非常食の備えをしている。</li> <li>・地域での訓練情報を把握し参加に努める</li> </ul>	<p>年2回訓練を行っており、消防署の指導のもと、避難誘導や消火器使用などの方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にマニュアルやBCPシート、防災マップの整備に努めている。訓練は夜間の火災を想定してのものだが、水没の危険に備えて垂直での避難についても認識している。水と食料品などの備蓄物も確保されている。建物は、2階からも両側に出入口があり、避難がしやすい構造になっている。公民館で行われる地域の訓練にも参加している。</p>	<p>事業所の訓練への家族や地域住民の参加に向けて、運営推進会議などを通して、まずアナウンスからお願したい。</p>
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンス、職場会議にて、常に職員に意識づけを行い、スピーチロックの自己評価等研修を行っている。</li> <li>・入職時に個人情報の取り扱い、守秘義務について説明を受け誓約書を交わしている。</li> </ul>	<p>声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して研修を行い、また日常的に幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。写真を含めた個人情報の利用に関しては家族から書面で同意を得ている。</p>	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人が希望を話せるようなかわりを持つよう日頃から努めている。</li> <li>・出来る限り、本人が何をしたいかを聞き自由な意思表示して頂く。出来ない方には選択肢を提示している。</li> </ul>		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なるべく業務の流れを固定しない方針。利用者に合わせてケアを無理強いせずに希望に沿って行っている。</li> </ul>		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問美容1回/月。整容に関わる本人好みの物品を切らさない様支援。</li> <li>・整容、化粧が出来方には手直し程度、出来ない方には支援している。着用の洋服を褒めて綺麗にして頂いている。</li> </ul>		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・好き嫌いを把握し、対応した盛り付けをしている。イベントでは個人の好みに合わせた料理やデザートを作っている。</li> <li>・食事の配膳片づけを利用者と一緒に行っている。時々おやつや食事を一緒に作っている。</li> <li>・食べるのが遅くなり気にされたりしないような食席の配慮</li> </ul>	<p>食事は基本的に3食とも、業者より届くチルド食(高齢者用)を湯煎やレンジでの加熱により提供する。ごはんは事業所で炊く。イベントの時には取り寄せなどの工夫をする他、月5～6回は手作りのメニューにもとづき、職員が調理して提供する。盛り付けや片付けの一部を利用者も手伝っており、またおやつや干し柿などを一緒に作る事もある。プランターで芋、プチトマト、ラディッシュなどを育てており、収穫後には食卓に並ぶことがある。食事形態(ミキサー、刻み、トロミ付など)や療養食(減塩等)、嗜好への対応もできる。職員は食事介助の傍ら、食事が楽しいひとときになるように努めている。</p>	

自己・外部評価票(2023年)(グループホームひまわり大楠) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食量、水分量はチェック表で確認し、必要量を確保できるよう努めている。</li> <li>・食事は栄養士によるカロリー計算されチルド食を外注。医療上必要とされる水分や食事形態に対応している。</li> </ul>		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎食後、利用者に合わせた口腔ケアを実施。</li> <li>・歯科診療所と連携し、治療・衛生指導を個人個人に対応している。</li> <li>・歯科医師会の口腔ケア研修受講</li> </ul>		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄チェック表で個々人の排泄パターンを把握し、利用者に合わせた誘導・声掛けをして、トイレで排泄ができるように支援している。</li> <li>・極力、日中は全入居者、トイレでの排泄とし、オムツにならないような働きかけを努めている。</li> </ul>	職員は、排泄チェック表を使用して利用者ごとの排泄時間や状態をチェック、状態を共有して、適切な時間にトイレに誘導している。自立の方、ポータブルトイレを使用する方もいるが、なるべくトイレにして座位での排泄を心がけている。誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話し合って改善につなげる材料として役立てている。トイレは各ユニット3ヶ所、介助に十分な広さがある。できる限り自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水分補給、腹部マッサージ、適度な運動をすることで、自然排便を促している。</li> <li>・多くは入所前より解下剤を使用しており、主治医と相談しながら調整している。</li> </ul>		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴可否をされる利用者に対しては、無理強いをせず、時間・日をずらして対応している。</li> <li>・毎日シャワーを希望される方があり、希望に沿っている。</li> <li>・二人介助が必要な場合、二人介助にて安全に対応している。</li> </ul>	各ユニット共通のユニットバスである。基本的に週2回だが随時対応も可能。湯は毎回入れ替える。暖房も整っている。季節湯(ゆず・菖蒲)の提供、入浴剤の使用もある。職員複数名で対応する事もある。拒否のある方は、声掛けの時間帯をずらしたり、違う職員が声掛けをする等の配慮をしている。プライバシーにも配慮しながら入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立てている。なお建物1回のデイサービスには機械浴もあり、利用もできる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中の休息は、自由に居室・ソファで出来ている。</li> <li>・消灯時間はなく、個人に合わせている。</li> <li>・徐々に照明を落とし、安眠できる環境調整をしている。</li> </ul>		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬の内容、効能や副作用を個人ファイルに入れて、変更の際、業務ノートに記入し申し送りして把握できるようにしている。</li> <li>・錠数、氏名を二人で確認し、口腔内までの服薬確認をしている。</li> </ul>		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者各自のできる能力、得意とすることを本人の申し出や声掛けにより家事等を一緒にしていただいている。</li> <li>・イベントの時に、お茶や楽器演奏・歌を披露していただいている。</li> </ul>		



自己・外部評価票(2023年)(グループホームひまわり大楠) 確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望を聴き、お寿司を食べに外出ができた。</li> <li>・天候に合わせて施設周辺を散歩をしている</li> <li>・外出、外泊はご家族の希望に沿って実施する姿勢で感染流行状況を判断して実施して頂いている。</li> </ul>	<p>コロナ禍がようやく落ち着きを見せており、近隣の散歩やコンビニなどの買物に加え、車を利用して、桜の名所の山王公園をはじめ、梅やあじさいなどの見物に出掛けたり、初詣、回転寿司などにも足を運んでいる。家族との外出や外食、外泊にも制限を設けていない。職員は、外出を思い切り楽しませたいと思っている。</p>	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理困難な方は、家族依頼されれば管理規約に基づきお預かりして、買い物をする時に本人財布に入れ、支払いの支援をしている。</li> <li>・ある程度、判断のできる利用者は少額自己管理され支援している。</li> </ul>		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望により、家族の生活時間を考慮の上、可能な限り電話をかけ取り次ぎ会話頂く。</li> <li>・年始ハガキや時候の挨拶を利用者から家族へ出して頂く支援を行った。</li> </ul>		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の花木・工作を置いて季節を感じて頂いている。空調管理をしている。</li> <li>・大きな音を出さない作業を心がけている。</li> <li>・調理場がオープンで調理しながらも、利用者の見守りができている。</li> <li>・音楽を流し、リラックスできるようにしている。</li> </ul>	<p>広々としたフロアは調理場(アイランド式キッチン)や事務室から全体が見渡せる。施設が新しい事もあるが、掃除は行き届いており清潔感がある。フロア内2ヶ所に大型の空気清浄加湿器を設置している。飾ってある花や掲示されている作品などで季節を感じる事もできる。ピアノが置かれており、職員や利用者の演奏に耳を傾ける。職員も音や日差しなどに注意しながら、利用者が居心地良く生活できるように気を配っている。</p>	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソファや椅子の配置で個人個人の好みの場所づくりに努めている。</li> <li>・馴染みの場所、気の合う利用者同士、孤立をさせない配慮を行っている。</li> </ul>		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長年、自宅で使用された家具・調度品を持ち込んでいただき、本人が使い勝手がいい配置を伺い、馴染みの物に囲まれた生活ができるよう対応している。</li> <li>・家具の配置変更の希望があれば、その都度対応している。</li> </ul>	<p>基本的な造りは共通。全室洋間で、入口には各部屋のイメージを花の絵で表した表札があるが、自室の認識のない方の部屋には大きく名前を貼っている。ベッド、エアコン、カーテンは備え付け。貸出のポータブルトイレの他、ソファ・テーブル・ぬいぐるみ・作品・テレビ・仏壇・位牌など、使い慣れた愛着のある物や家族の写真などを思い思いに持ち込んでいる。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるようなレイアウトにも気を配っており、落ち着いて過ごせるような配慮がなされている。</p>	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレや居室には、わかりやすく目印や家族の許可と本人希望で居室に大きく名前を掲示させていただいている。</li> <li>・洗面・整容具は、個人の定位置を決めて使用されている。わからない場合は支援をしている。</li> </ul>		